

安心安全

上級救命講習会

AED(自動体外式除細動器)を使った応急手当など。時5月29日(出)午前9時15分～午後5時15分。所西消防署。定先着15人。申5月1日(出)28日(金)に電話かファックスで同署(☎6384・0151 FAX6338・1985)へ。

危険物安全講演会

「火災防止のための静電気対策」をテーマに話します。時6月9日(水)午後3時～4時30分。所西消防署。定先着60人。申5月6日(水)から電話で総務予防室(江坂町1☎6193・1116 FAX6193・101)へ。

福祉

戦没者などの遺族に特別弔慰金

戦没者などの遺族で令和2年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金を受給していない人に支給します。次の(1)～(4)の順で最も順位が高い人1人。(1)令和2年4月1日までに弔慰金(遺族国庫債)の受給権を取得した人。(2)戦没者などの子。(3)戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹。戦没者などの死亡当時、生計を共にしていたかどうかにより、順位が変わります。(4)戦没者などが死亡するまで1年以上生計を共にしていた人で(1)～(3)以外の3親等内の親族。☎生活福祉室(☎6384・1334 FAX6368・7348)。

地域で実施しませんか

認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練

声かけ体験を通して、認知症になっても安心して暮らせる仕組みづくりを考えます。実施には企画書の提出が必要。対単一自治会から小学校区までを単位とする地域。申高齢福祉室支援担当(☎6384・1375 FAX6368・7348)へ。

子育て・教育

育児支援家庭訪問員を募集

主に小学生以下の子供のいる家庭を訪問し、子育てに関する相談や情報提供などの支援を行うボランティアです。1回2時間程度。13000円の謝礼あり。保育士や幼稚園教諭、保健師、助産師などの資格を持つか、子ども家庭サポート養成講座を修了した人。申履歴書を持って、5月31日(月)までに家庭児童相談室(☎6384・1472 FAX6368・7349)へ。

前向き子育てプログラム

子供にきつくあたってしまつ、手をあげてしまつなど、子育てに悩みや不安を持つ親のための講座です。連時所総合福祉会館115月25日～7月6日の火曜日に5回。◇千里山コミュニティセンター119月16日～11月18日の木曜日に5回。いずれも午前10時～正午。別途、電話での講座が2回あり。2～12歳の子供がいる人。

青少年

令和4年度以降の成人祭 対象年齢は変えずに実施

民法の改正により令和4年4月1日以降、成年年齢は20歳から18歳へと引き下げられますが、市の成人祭は、令和4年度以降も、当年度中に満20歳になる人を対象として実施します。行事の名称については今後検討していきます。☎青少年室(山田西4☎6816・9890 FAX6816・8554)。

キャンプクラブ会員募集

登録すると、青少年室と、もくもくの里などが主催するキャンプの案内が届きます。小学生5年～中学生。申保護者名、学校名、学年、緊急連絡先をはがきか所定の用紙で青少年室(〒565・0824山田西4・2・43☎6816・9890 FAX6816・8554)へ。5月7日(金)必着。締切後も随時登録可。

ふれあい交流サロン

乳幼児から高齢者まで市民が気軽に利用できる交流の場です。午前10時～午後4時開所。☎高齢福祉室生きがい担当(☎6384・1336 FAX6368・7348)。

名称	所	開所曜日
西山田ふらっとサロン	山田西2・4・A1・109	月～金
陽だまりルーム	泉町5・1・39	
さくらカフェ	元町6・6	火～土
ふれあい交流サロンたけのこ	竹見台多目的施設内	月、水～土
ほっとサロンちさと	千一コミュニティセンター内	月、水、金
さたけん家	佐竹台2・5・5	月、火、木～土
南正雀ふれあい交流サロンまるっと。	南正雀2・10・9	月、水、金
一休庵	片山町1・6・9	月、木、金

運営団体を募集 10月以降に同サロンを設置・運営する団体に運営費などを補助します。定◇山田・千里丘地域、豊津・江坂・南吹田地域=各1団体。◇千里山・佐井寺地域=2団体。申6月1日(火)～15日(火)に所定の用紙を同担当へ送る。

赤十字運動月間

5月～6月は同運動月間です。赤十字社への寄付金は、国内で被災した人への救援活動、献血、世界各国の紛争・災害や病気などに苦しむ人への救助などに役立っています。協力をお願いします。☎日本赤十字社大阪府支部(☎6943・0707)か福祉総務室(☎6384・1815 FAX6368・7348)。

要約筆記奉仕員養成講座

聴覚障がい者へ筆記通訳をする奉仕員を養成します。連時6月～

府介護支援専門員

実務研修受講試験

時10月10日(日)。¥1万3800円。申6月1日(火)から市高齢福祉室などで配布する所定の用紙を6月28日(月)までに大阪府地域福祉推進財団(☎6763・8044 FAX

消費生活センター

ネット通販業者に電話が繋がらない

事例 ネット通販で注文した服が届かない。業者に電話をかけてみたが「通話が混み合っています。しばらくお待ちください」とアナウンスが流れるばかりでつながらない。

通信販売の利用が増加する一方で、通販業者に問い合わせの電話をかけてもつながらないという相談も増えています。最近では電話による顧客対応サービスを縮小する業者が多いうえ、もともネット通販業者は電話対応にそれほど人員を割いていません。

事例のような相談がセンターに寄せられた場合、まずは時間や曜日を変えて、何度も電話をかけるよう助言しています。30回かけてようやくつながった、という事例もあります。電話窓

口の混雑状況を曜日・時間ごとにホームページで表示している業者もあるので参考にしましょう。また、つながるまで切らずに根気よく待つのも一つの方法です。

電話番号以外にメールアドレスや問い合わせフォームがあれば利用しましょう。電話が繋がらず困っていること、折り返しの電話が欲しいことなどを伝えられます。ファックス番号や住所が分かれば、書面で用件を連絡することもできます。書面を送るときは簡易書留など記録が残る方法で送りましょう。なお、代金をクレジットカードで支払っている場合で、商品が届かないときは、カード会社にも相談してみましよう。

消費生活センターは業者につながる特別な回線を持っているわけではありません。電話だけではなく、いろいろな方法で連絡を取ることを試みましょう。

消費生活センター

☎6319・1000
FAX6319・1500



▶新型コロナウイルス感染症の影響で掲載内容が中止・延期・変更になる場合があります
イベント等の開催の有無は市ホームページか各室課への問い合わせなどで確認してください

前ページのつぎ

キャンプだ集合

自然やレクリエーションを学生リーダーと楽しみましょう。6月5日(土)～6日(日)。随時わくわくの郷。小学生5年～中学生。定員30人。多数抽選。2000円。申込みと保護者名、学校名、学年、緊急連絡先をはがきか所定の用紙で青少年室(〒565・0824山田西4・2・43)6816・9890 FAX6816・8554)へ。5月7日(金)必着。



健康・暮らし

健康

市民病院が地域医療支援病院に

市民病院は3月10日付けで地域医療支援病院の承認を受けまし

特設人権相談所

人権擁護委員が応じます。予約優先。6月1日(火)午前10時～正午、午後1時～3時。所内人権政策室。対市内在住の人。定着先着1人。申込み6384・1513 FAX6368・7345)へ。

住まい・環境

都市計画

岸部南周辺事業認可など説明会

府が事業認可を取得した都市計画道路豊中岸部線の整備と、長期未着手となっている岸部駅前土地区画整理事業などの見直しについて。詳しくは市ホームページで確認できます。6月9日(水)午後7時～9時。所岸部市民センター。定着先着40人。申込み6月8日(火)正午までに電話、ファックス、メールで計画調整室(6318・6367 FAX6368・9901)へ。国府茨木土木事務所建設課(072・1121)か同室。

た。かかりつけ医などからの紹介患者への医療の提供や医療機器の共同利用など、これまで以上に地域での機能分担を推進していきま。また、他の病院や診療所などからの紹介状を持たずに受診した場合に必要な初診時選定療養費が5500円になるなどの変更があります。詳しくは市民病院ホームページへ。健康まちづくり室(出口町6384・2614 FAX6339・2058)。

ギャンブル依存症は相談を

5月14日～20日はギャンブル等依存症問題啓発週間です。一人で抱え込まず、まずは相談してください。家族からの相談も可。詳しくは31ページ「こころの健康相談」へ。地域保健課(出口町6339・2227 FAX6339・2058)。

5月31日は世界禁煙デー

5月31日は、WHO(世界保健機構)により定められた「世界禁煙デー」。5月31日～6月6日は厚生労働省が定める「禁煙週間」です。この機会に禁煙に取り組んでみませんか。保健センターでは無料相談も実施しています。詳しくは31ページ「健康相談」へ。禁煙治療費を助成 禁煙チャレンジ

景観・緑化

公園の利用はマナーを守って

公園みどり室(佐竹台1-6834・5366 FAX6834・5486)。

公園で動物に餌をあげないで、園でハトや猫などに餌やりをする、日常的にハトやカラスなどが集まる原因になります。ハトのふんは公園やその周囲を汚し、乾燥すると付近に飛散し、不衛生です。カラスは近づいたものを攻撃することがあり、危険です。早朝や夜間の利用は静かに、住宅に近い公園や遊園などでの騒音への苦情が、多数寄せられています。近隣の住民の生活にも気を配り、ルールとマナーを守って気持ちよく利用しましょう。

建物・住宅

分譲マンション管理相談

管理組合の運営やマンションの維持・管理について、マンション管理士などが応じます。5月24日(月)午後1時30分～4時30分。1組55分。所住宅政策室。所マンション管理組合役員や区分所有

ジ市は、保険診療で禁煙治療にかかった自己負担額のうち、最大1万円を助成します。治療開始前に申し込みが必要。所同センター(6339・1212 FAX6339・7075)。



禁煙チャレンジのページ

不正大麻・けし撲滅運動

府は、5月～6月に同運動を実施します。不正栽培か自生している大麻(けし)を発見した場合は、保健医療室(出口町6339・2225 FAX6339・2058)へ連絡してください。



消費生活

消費者月間パネル展

5月の消費者月間に合わせて、消費者啓発や特殊詐欺被害防止などのパネル展示を行います。5月17日(月)～20日(木)。所市役所正面玄関ロビー。所市民総務室(6384・1354 FAX6385・8300)。

平和・人権

憲法について考えよう

日本国憲法の精神や司法の機能への理解を促進、啓発するために、憲法記念日の5月3日を含む5月1日～7日を「憲法週間」としています。日本国憲法では、生まれながら持ち、侵すことのできない永久の権利として、国民すべてに基本的人権を保障しています。誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らしていくためには、互いの人権を尊重し、認め合うことが大切です。この機会に、基本的人権の大切さについて考えてみましょう。所人権政策室(6384・1513 FAX6368・7345)。

憲法制定記念パネル展

5月の憲法記念日や憲法週間にちなんで開催。「大阪とハンセン病問題」がテーマ。5月10日(月)～14日(金)。最終日は午後3時まで。所市役所正面玄関ロビー。所人権政策室(6384・1513 FAX6368・7345)。

参加者募集

太陽光パネル・蓄電池の共同購入

日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネルと、発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池を、多くの人でまとめて購入することで通常より安く購入できます。参加登録は7月19日(月)まで。詳しくは、おおさみんのおうちに太陽光事務局のホームページを確認してください。



所事務局(0120・758・300)月～金曜日午前10時～午後6時。携帯電話からは0570・075・300)か府エネルギー政策課(6210・9254 FAX6210・9259)。

道路・交通

リーフレットを配布 公共交通マップ・シェアサイクル

市内の鉄道やバスの路線情報を掲載したマップと、シェアサイクルの利用方法や市内のサイクルポートの配置図を掲載したリーフレットです。市の公共施設や駅などで配布しています。市ホーム



ごみ・環境

まちなか水族館
ボランティア募集

生物多様性の大切さを伝えるため、市役所本庁舎と水道部(南吹田3)の大型水槽に淀川水系の淡水魚を展示しています。主な活動は水槽の清掃やイベントへの出展、魚の勉強会の企画などです。
環境政策室(☎6384・1782 FAX6368・9900)。

空き地の良好な管理を

空き地の所有者は、近隣に迷惑をかけないように定期的な除草などを行い、適切に管理してください。
環境政策室(☎6384・1793 FAX6368・9900)。

カラスに注意を

警戒心が強く、ふだんは人に接近しません。3月〜7月ごろの繁殖期は、巣がある木の周辺に近づくと威嚇や攻撃行動をとることがあります。
環境政策室(☎6384・1361 FAX6368・9900)。

主な威嚇・攻撃行動 人に向かって大きな声で鳴く。木の枝や葉を落とす。後方から飛来して頭部を

蹴ったり、くちばしで突いたりする。

対処方法 営巣する木に近寄らない。やむなく通行するときは、後頭部を隠すようにして素早く通るか、傘や帽子などで頭や顔を防御してください。

清掃用具の貸し出し

市内の道路や公園などで清掃活動を行う個人や団体に対し、ほうきや金ばさみなどの貸し出しや、ごみ袋の配布を行います。条件あり。
環境政策室(☎6384・1361 FAX6368・9900)。

蜂の巣の除去

市は個人宅や私有地にできた蜂の巣の除去は行っていません。蜂の巣の除去は危険を伴うので、専門業者に依頼することをおすすめします。
環境政策室(☎6384・1361 FAX6368・9900)。

猫の避妊・去勢手術に補助金

1匹につき、飼い猫は2500円、野良猫は5000円を補助します。**市民が飼っているか世話をしている猫**。**1世帯2匹まで**。先着順。**申衛生管理課**や出張所などで配布する所定の用紙を5月17日(月)〜2月28日(月)に同課(☎

6339・2226 FAX6339・2058)へ送る。

水道・下水道

6月〜7月に漏水調査を実施

対象地域は青山台、佐竹台、高野台、竹見台、津雲台、藤白台、古江台、桃山台、上山田、山田丘、千里万博公園です。昼間に各家庭の水道メーターが止水栓で漏水音の調査をします。調査員は腕章と身分証を携帯しています。不審に思ったときは確認してください。
水道部工務室(南吹田3)☎6384・1386 FAX6384・1837)。

家庭でも漏水チェックを

いつもどおり使用しているのに使用水量が多くなっているときは漏水の確認をしましょう。室内や散水用など敷地内すべてのじょう口を閉め、水道メーターのふたを開けてパイロット(銀色の円盤)を確認してください。パイロットが回っている場合、漏水の可能性があります。修繕業者を案内するので水道部工務室(南吹田3)☎6384・1258 FAX6384・1837)へ連絡してください。

ディスプレイの設置は申請を

台所の排水口で野菜くずなどを破砕して排水する設備で、市が基準を定めています。設置する場合は事前に申請し、設置後は専門業者による定期点検と水質検査が必要です。
管路保全室(☎6384・2054 FAX6368・9903)。

水路にごみを捨てないで

水路に流れるごみは、環境を悪化させるだけでなく、水の流れを妨げて大雨のときに水路があふれる原因にもなります。ふだんから水路にごみが入らないよう心がけましょう。
管路保全室(☎6384・2068 FAX6368・9903)。

産業・仕事・観光

チャレンジショップ
新店舗オープン

市内で起業をめざす人が、市役所で1年間、飲食店の経営にチャレンジする取り組みです。4月に「おうちごはんおやつ FURU」がオープンしました。**毎月〜金曜**